

御希望の会員医療機関に アルコール除菌剤を頒布いたします

平素は当会の活動にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。また、大変な状況の中、地域住民に対する第一線医療の提供に、心より敬意を表します。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、医療機関においてもアルコールの確保が困難な状況が続いております。各医療機関におかれましても、苦心しながらのやりくりを余儀なくされていることと思います。協会にも多くの医療機関から問い合わせをいただいておりますことを踏まえ、このたびアルコール除菌剤を準備させていただきました。現在一定数については順次発送できる目途はついておりますが、注文状況によって1~2カ月お時間をいただく場合がございます。御了解の上、必要な方は下記FAXにてご連絡ください。

●商品名:「エコイックα78」・1斗缶 18ℓ

アルコール除菌剤【食品添加物エタノール製剤(高濃度アルコール78%)】
日本薬局方消毒用エタノール 76.9~81.4vol%と同等濃度、同一原料で製造

●価格:15,000円(税・送料別)

※今回500缶確保しております。先着順ですのでお早めにお申し込みください。

【アルコール除菌剤 注文FAX:078-393-1802】

兵庫県保険医協会 事務局宛

<input type="checkbox"/> 1斗缶18ℓ申し込みます	
医療機関名	会員氏名
住所:〒 —	(担当者氏名)
TEL	FAX

※代金は、先生方の会費口座から引き落とさせていただきます

兵庫県保険医協会 尼崎支部ニュース

411号

2020年7月5日付

〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-2-31
神戸フコク生命海岸通ビル5階 兵庫県保険医協会 尼崎支部
TEL078-393-1801 FAX078-393-1802

すべての難病患者を医療費助成の対象に

議会請願「継続審議」に



5月の健康福祉委員会で「継続審議」とされ、7月に再度審議される予定

協会尼崎支部が、尼崎市議会に対して提出している「指定難病医療費助成制度で『軽症』とされた難病患者を助成対象に戻すため国への意見書提出を求める」請願が「継続審議」となっている。支部は2019年11月から議会各会派へ要請を行い、2月の健康福祉委員会、続く5月の委員会でも「継続審議」となっており、7月議会での採択を目指し働きかけを強めている。

2014年5月に「難病の患者に対する医療等に関する法律」(難病法)が成立し、2015年1月から新たな指定難病医療費助成制度が施行され、「重症度基準」による選別が行われるようになった。

これにより難病と認定された患者であっても、この重症度基準によって「軽症」と認定されれば医療費助成の対象外とされるようになり、厚生労働省の研究班の調査によると不

認定患者等の通院頻度が減少していることが明らかになった。

全国で約14.6万人に上る不認定患者がいることを受け、支部では市議会へ前述の請願書を提出し、「軽症」患者を含むすべての難病患者を助成の対象とするよう国への意見書提出を求めた(緑のかけはしの都築徳昭市議、日本共産党議員団の松澤千鶴市議が紹介議員)。

(次のページに続く)

